

# 真岡市国民保護計画

平成24年2月修正

真岡市

# 目 次

<b>第1編 総 論</b>	1
<b>第1章 市の責務、計画の位置づけ、構成等</b>	1
1 市の責務及び市国民保護計画の位置づけ	1
2 市国民保護計画の構成	1
3 市国民保護計画の見直し、変更手続	2
<b>第2章 国民保護措置に関する基本方針</b>	3
<b>第3章 市の事務の大綱等</b>	5
<b>第4章 市の地理的、社会的特徴</b>	5
<b>第5章 市国民保護計画が対象とする事態</b>	8
1 武力攻撃事態	8
2 緊急対処事態	8
 <b>第2編 平素からの備えや予防</b>	9
<b>第1章 組織・体制の整備等</b>	9
<b>第1 市における組織・体制の整備</b>	9
1 市の各部課室における平素の業務	9
2 市職員の収集基準等	9
3 消防機関の体制	11
4 国民の権利利益の救済に係る手続等	11
<b>第2 関係機関との連携体制の整備</b>	12
1 基本的考え方	12
2 県との連携	12
3 近接市町との連携	13
4 指定公共機関等との連携	13
5 ボランティア団体等に対する支援	14
<b>第3 通信の確保</b>	14
<b>第4 情報収集・提供等の体制整備</b>	14
1 基本的考え方	15
2 警報等の伝達に必要な準備	16
3 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	17
4 被災情報の収集・報告に必要な準備	18
<b>第5 研修及び訓練</b>	18
1 研修	18
2 訓練	19

<b>第2章 避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え</b>	20
1 避難に関する基本的事項	20
2 避難実施要領のパターンの作成	20
3 救援に関する基本的事項	21
4 運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	21
5 避難施設の指定への協力	21
6 生活関連等施設の把握等	21
<b>第3章 物資及び資材の備蓄、整備</b>	23
1 市における備蓄	23
2 市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	23
<b>第4章 国民保護に関する啓発</b>	25
1 国民保護措置に関する啓発	25
2 武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	25
<b>第3編 武力攻撃事態等への対処</b>	26
<b>第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置</b>	26
1 事態認定前における緊急事態連絡室の設置及び初動措置	26
2 武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	27
<b>第2章 市対策本部の設置等</b>	28
1 市対策本部の設置	28
2 通信の確保	30
<b>第3章 関係機関相互の連携</b>	32
1 国・県の対策本部との連携	32
2 知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	32
3 自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	33
4 他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	33
5 指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	34
6 市の行う応援等	34
7 ボランティア団体等に対する支援等	34
8 住民への協力要請	35
<b>第4章 警報及び避難の指示等</b>	36
<b>第1 警報の伝達等</b>	36
1 警報の内容の伝達等	36
2 警報の内容の伝達方法	36
3 緊急通報の伝達及び通知	37
<b>第2 避難住民の誘導等</b>	37
1 避難の指示の通知・伝達	37
2 避難実施要領の策定	38
3 避難住民の誘導	39
<b>第5章 救援</b>	44

1 救援の実施	44
2 関係機関との連携	44
3 救援の内容	45
<b>第6章 安否情報の収集・提供</b>	46
1 安否情報の収集	46
2 県に対する報告	46
3 安否情報の照会に対する回答	46
4 日本赤十字社に対する協力	48
<b>第7章 武力攻撃災害への対処</b>	48
<b>第1 武力攻撃災害への対処</b>	48
1 武力攻撃災害への対処の基本的考え方	48
2 武力攻撃災害の兆候の通報	48
<b>第2 応急措置等</b>	49
1 退避の指示	49
2 警戒区域の設定	49
3 応急公用負担等	50
4 消防に関する措置等	51
<b>第3 生活関連等施設における災害への対処等</b>	52
1 生活関連等施設の安全確保	52
2 危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	53
<b>第4 NBC攻撃による災害への対処</b>	54
1 NBC攻撃による災害への対処	54
<b>第8章 被災情報の収集及び報告</b>	57
<b>第9章 保健衛生の確保その他の措置</b>	58
1 保健衛生の確保	58
2 廃棄物の処理	58
<b>第10章 国民生活の安定に関する措置</b>	60
1 生活関連物資等の価格安定	60
2 避難住民等の生活安定等	60
3 生活基盤等の確保	60
<b>第11章 特殊標章等の交付及び管理</b>	61
<b>第4編 復旧等</b>	63
<b>第1章 応急の復旧</b>	63
1 基本的考え方	63
2 公共的施設の応急の復旧	63
<b>第2章 武力攻撃災害の復旧</b>	64
<b>第3章 国民保護措置に要した費用の支弁等</b>	65
1 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	65
2 損失補償及び損害補償	65

3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	65
<b>第5編</b>	<b>緊急対処事態への対処</b>	66
1	緊急対処事態	66
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	66
<b>資料編</b>		67
1	国民保護関係機関一覧	67
2	真岡市国民保護協議会条例	74
3	真岡市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例	75
4	真岡市内避難所一覧	76